		新潟県	是医師	養成修	《学 》	資金貸	与申	請	書	年	月	日
	益財団法人第 事長	所潟医学振興	具会 様							7	Л	Н
ľ	写真貼付欄 4 cm× 3 cı	•	E	申請者	住	所	<u>(</u> T		_)	_	
	帽子やサングラ 等着用の写真及 スナップ写真等	び			(ふ 氏	りがな) 名						
	不可。最近3ヶ 以内に撮影され 証明写真を全面 付の上貼付する	た 糊			性	F月日 別 舌番号		男	年 ・ <i>対</i>	月		日生
7:	三のしょり	红油 电运作学	生 十 10年)	当次 	<u>E - 1</u>	mail	ታ <i>ታ</i> _ ነ	\ D =	云目目は	; 1 45 <i>2</i>	·	
	記のとおりâ します。	 斯為県医師都	€以修5	子)(金)	り資 与	ナを安り	ナたい	10)	ぐ関係	(音類を	(167)	えて
(貸与	青 区 分 <u>を</u> 受けたい i金のコース)			<u>(新潟大</u> (新潟県			<u>地域枠.</u>	<u>入</u>	学生丼	<u>r)</u>		
	大 学 名					所 在	地					
所 属	学部(学科)	,	 年] 日		学 卒業見込	年日				<u>.</u>	
	高等学校等	年年	月月月	1 H		午 未 允 之	4千万					Л
学歴	高等学校等	年	月									
	以降 続柄	氏名	月 性別		居	住 地			職業	(勤務先	()	年収(円)
家族												
,, ,,												
	保証人とな	音が新潟県 より、医師! ちを履行する	養成修	学資金	貸与	事業集						
	住 所											
保証人	氏 名				((F)						(FI)
	生年月日		年	月	日生					年	月	日生
	職業											
	本人との続柄											

	<i>i</i> =	_
마	4=	=
ŀЛ	10	

		別		<u></u>		学資金貸与申請	書
申請者	氏名(ふりがな	2)	年齢		大学・学	部(学科)	
		(FI)					_
			7 7-	TI . I .			
	_	申請	した	理由			
		来の抱		(400 字以	内)		
(本県の地域	(医療に従事する)					由に記載するこ	: と)
	 						
	+ + +						
	+ + + + +						
	+ + +						
	+ + + +						
	+ + + +						
	+ + + +						
							<u> </u>
	 						
							İ

家計の実情等申出書 (新潟県医師養成修学資金貸与申請用)

		(和)	為 界医即養成1	多子 質金買子甲	請州)	
の状況がた	大幅に違う場合	(災害、失	業、その他)	は、その実情等	いますが、その収入額 を記入してください。 提出しなくても差し支	
(今	年の収入	(税込)	見込額:			円)
上記申	出の内容の	うとおり相	違ないこ	とを証しまっ	† .	
	年 月	日				
	保護者(主	たる家計	·維持者) Œ	氏名		印
		(申請者	千の氏名:		申請者との続柄	:)

第 号

年 月 日

様

公益財団法人新潟医学振興会 理事長 ^圓

修学資金貸与決定(不決定)通知

年 月 日付けで申請のあつた医師養成修学資金の貸与について、 年 月から修学 資金(<u>重点コース(新潟大学医学部「地域枠」入学生枠)・重点コース(新潟県育成枠)</u>)を貸与す る(修学資金を貸与しない)ことに決定しましたので通知します。

(貸与決定の場合)

この通知を受けたときは、速やかに医師養成修学資金貸与事業実施規程第3条の規定による誓約書を提出してください。

誓 約 書

年 月 日

公益財団法人新潟医学振興会

理事長様

本 人住所

氏名

(1)

連帯保証人 住所

氏名

(

連帯保証人 住所

氏名

(

私は、新潟県医師養成修学資金(<u>重点コース(新潟大学医学部「地域枠」入学生枠)・重点コース(新潟県育成枠)</u>)の貸与を受けるにつきましては、医師養成修学資金貸与事業実施規則及び同実施規程を守り、大学を卒業後は2年以内に医師免許を取得し、直ちに新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の医師臨床研修病院で臨床研修に従事するとともに、臨床研修修了後は直ちに指定する医療機関に勤務し、臨床研修に従事したときから通算して、(9年間(※重点コース(新潟大学医学部「地域枠」入学生枠)の場合)・貸与を受けた期間に1.5を乗じて得た期間に相当する期間(当該期間が4年に満たない場合にあっては4年)(※重点コース(新潟県育成枠)の場合))以上勤務することを誓います。

なお、前記実施規則及び実施規程の規定により貸与を受けた修学資金の返還事由を生じた ときは、その日から1月以内に確実に修学資金及びその利息を返還します。

収入印紙		佳	昔 用 証	書		
©						
		借用金額			<u> </u>	
)いては、医師養♬ ∮は、その日から1	
年	月日					
公益財団	法人新潟医学	ዾ振 興 会				
理事長		様				
		借	受 人	住所		
				氏名		(
上記借受人	の連帯保証人 月 日	、として、上記:	返還債務	を誠実に履っ	行させることを確糸	りします。
		連帯	5 保証人	住所		
				氏名		(ii)
		連帯	· 持保証人			
				氏名		©

新潟県医師養成修学資金返還債務免除申請書

年 月 日

公益財団法人新潟医学振興会

理事長様

申請者 住所

氏名

(1)

下記のとおり新潟県医師養成修学資金の返還の債務を免除願いたいので、免除理由を証明する書類を添えて申請します。

					記						
1 貸与を受け	た修う	学資:	金の額								
2 返還債務的	色除申	請額	į								
3 差引額(1-	-2)										
4 修学生		Е	E 名			住所					
5 大学名						卒業年	月日		年	月	日
6 免許番号及び取得年月日				第	号	年 月	日				
		期間			勤務先名称			備考			
	年	月	日から								
7 業務従事	年	月	日まで								
の状況	年	月	日から								
(休職、停職	年	月	日まで								
期間について も明記するこ	年	月	日から								
٤。)	年	月	日まで								
	年	月	日から								
	年	月	日まで								

8 免除の理由

第 号

年 月 日

様

公益財団法人新潟医学振興会

理事長

ED

新潟県医師養成修学資金返還債務免除決定通知

年 月 日付けで申請のあったこのことについて、医師養成修学資金貸与事業実施規則及び同実施規程に基づき、下記のとおり修学資金の返還債務を免除する(免除しない)ことに決定しましたので通知します。

記

1 修学資金貸与額

円

2 返還免除額

円

3 差引返還を要する額

円

(返還債務を免除しない理由)

立仁	潟!	旧	厔	布	羔	-1;	收	₩	恣	仐	;듄	二二二	Χ¥	로.	曲	主	#
机	/何	둤	匛	비네	180	烑	渺	_	貝	377	ᇨ	拯	畑		₩	丽	首

年 月 日

1

公益財団法人新潟医学振興会

理事長様

申請者 住所

氏名

医師養成修学資金貸与事業実施規則第 12条の規定により修学資金の返還の債務の履行 を猶予願いたいので申請します。

記

1 返還未済の修学資金の額

金円

- 2 猶予を受けようとする期間
- 3 猶予を受けようとする理由

・猶予を受けようとする理由を証明する書類を添付すること。

第 号

年 月 日

様

公益財団法人新潟医学振興会

理事長

ΕD

新潟県医師養成修学資金返還猶予決定通知

年 月 日付けで申請のあったこのことについて、医師養成修学資金貸与事業実施規則第 12 条の規定により下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 修学資金の返還の債務の履行を猶予する(猶予しない)。
- 2 猶予期間は、 年 月から(年 月 · 次の理由の継続する期間)までと する。

(猶予しない理由)

修学資金貸与者現況報告書

年 月 日

公益財団法人新潟医学振興会 理事長 様

(貸与年度)(修学資金)(貸与者氏名)コース印

(大学名及び学部(学科))

医師養成修学資金貸与事業実施規程第8条第1項に基づき、下記のとおり現況を報告します。

記

貸与者現況報告(報告日現在の状況を記入し、貸与期間中毎年4月第2月曜日までに提出すること。)

報告事項	現在の状況 (変更がない場合でも全項目を必ず記入すること)
現 住 所	
連 絡 先	(電話番号) <u>(メールアドレス)</u>
健康状態	良 好 ・ その他 ()
留年の有無	○今年4月1日時点の学年(年生)○留年の有無 (有 ・ 無)
休学・停学・退学 の事実の有無	無・休学・停学・退学
(「有」の場合はそ の期間及び理由 を記入すること)	期間: 年 月 日から 年 月 日まで (退学の場合、退学年月日: 年 月 日退学) (理由)

- (注1) 重点コース、一般コースともに貸与期間中の各年4月第2月曜日までに本書を提出すること。なお、本書の提出がなかった場合、提出されるまでの間、修学資金の貸与を「保留」する又は修学資金の貸与を「停止」することがあります。
- (注2) 留年の有無及び休学、停学、退学の有無のいずれかに「有」がある場合又は記載のない項目がある場合等、事実確認のため、必要に応じて修学資金の貸与を「保留」すること等があります。また、留年・休学等の事実が確認できた場合は、規則等に基づき対処します。